

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、平成 26 年 7 月 1 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社
(旧会社名 ハウス食品株式会社)

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.
(旧英訳名 HOUSE FOODS CORPORATION)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 小池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井 豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成 26年 6月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 20円 総額 2,115,181,040円

ロ 効力発生日

平成26年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 40,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役 10名選任の件

小瀬 昉、浦上博史、松本恵司、広浦康勝、井上 始、工東正彦、藤井豊明、田口昌男、山本邦克、小池 章を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役 1名選任の件

塩田昇司を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	858,729	12,923	0	(注) 1	可決 95.96
第2号議案 取締役 10名選任の件					
小瀬 昉	850,357	20,949	353	(注) 2	95.03
浦上博史	847,054	24,397	208		94.66
松本恵司	855,791	15,515	353		95.64
広浦康勝	855,915	15,391	353		95.65
井上 始	855,908	15,398	353		95.65
工東正彦	855,901	15,405	353		95.65
藤井豊明	855,904	15,402	353		95.65
田口昌男	855,907	15,399	353		95.65
山本邦克	834,589	37,070	0		93.27
小池 章	858,355	12,951	353		95.92
第3号議案 監査役 1名選任の件 塩田昇司	855,785	15,873	0	(注) 2	可決 95.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。